## 15世紀以前の神聖ローマ帝国は、どのような意味で「神の国家」と捉えられていたのか

142-004814-1 松山 和弘 2016年5月18日

## 1 ハインリヒ 3世のシモニア改革

1046年ハインリヒ3世は、教会会議を招集し、聖職の売買 (シモニア) 根絶の演説を行った。これは、父コンラート2世が生前にシモニアを行っていたことを悔いて改革を行うためであった。さらに、ハインリヒ3世は、シモニアに関わったグレゴリウス6世ら3教皇を廃位した。これにより、(聖俗権の協力を重視する) 司教より、ハインリヒ3世は、新ダビデ、新コンスタンティヌスとして賞賛された。ここに、神聖ローマ帝国皇帝が (大天使ミカエルに例えられる) 教会の守護者であろうとする姿を見ることができる。

この、世俗の権力者が教皇の人事をおこなったことに対する批判が、教皇改革 (教皇の選挙制度改革、教皇 庁への権力集中、叙任権闘争) へとつながっていくと考えられる。

## 2 教皇改革の前後

カトリック教会では、司教は、教皇により任命される。司祭、助祭は、司教により任命される。教皇は、枢 機卿団の選挙により選ばれる。聖職者は、独身制となっているため、世襲決まりと成っている。ただし、この 仕組みが確立したのは、グレゴリウス7世(在位 1073-1085)などによる教皇改革によってである。

教皇改革よりも前は、教皇権は確立されておらず、世俗の権力が、司教や修道院長の人事を行うことは、当然と捉えられていた。ただし教皇改革後、世俗の権力による教会の人事に関与はなくなったわけではない(最近では、中国政府とカトリック教会との間で、叙任権に関する問題が起きている)。

教皇改革よりも前の、この世俗の権力と教会の協力関係を、神聖ローマ帝国皇帝が指向した、「神の国家」と言うことができる。

このような世俗の権力と教会の関係は、正教会、聖公会に見ることができる。

## 参考文献

- [1] 関口武彦, 教皇改革の研究, 南窓社, 2013年
- [2] カトリック新教会法典, 日本カトリック司教協議会教会行政法制委員会訳, 1992 年